中間貸借対照表

（単位：百万円）

科目 ＼ 期別	前事業年度（平成26年３月31日）金額	当中間会計期間（平成26年９月30日）金額	比較増減
資産の部			
現金及び預貯金	2,887	1,677	△1,209
有価証券	31,932	31,112	△820
貸付金	7	5	△2
有形固定資産	254	220	△34
無形固定資産	3,449	3,421	△27
その他資産	3,202	3,476	274
その他の資産	3,202	3,476	274
貸倒引当金	△0	△0	△0
資産の部合計	41,733	39,913	△1,819
負債の部			
保険契約準備金	27,238	29,780	2,541
支払備金	6,717	6,761	43
責任準備金	20,521	23,018	2,497
その他負債	2,221	1,597	△623
役員退職慰労引当金	42	41	△0
賞与引当金	211	230	18
特別法上の準備金	20	23	3
価格変動準備金	20	23	3
繰延税金負債	146	149	3
負債の部合計	29,880	31,823	1,942
純資産の部			
株主資本			
資本金	20,110	20,110	－
資本剰余金	18,347	18,347	－
利益剰余金	△27,017	△30,796	△3,778
株主資本合計	11,440	7,661	△3,778
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	412	428	16
評価・換算差額等合計	412	428	16
純資産の部合計	11,852	8,090	△3,762
負債及び純資産の部合計	41,733	39,913	△1,819

中間損益計算書

（単位：百万円）

科目 ＼ 期別	前中間会計期間（自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日）金額	当中間会計期間（自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日）金額	比較増減	増減率
経常収益	10,094	11,840	1,745	17.3％
保険引受収益	9,932	11,742	1,810	18.2
（うち正味収入保険料）	(9,734)	(11,605)	(1,870)	(19.2)
（うち収入積立保険料）	(176)	(106)	(△70)	(△39.6)
（うち積立保険料等運用益）	(20)	(19)	(△1)	(△6.5)
資産運用収益	156	97	△58	△37.5
（うち利息及び配当金収入）	(88)	(66)	(△21)	(△24.1)
（うち金銭の信託運用益）	(29)	(－)	(△29)	(△100.0)
（うち売買目的有価証券運用益）	(0)	(－)	(△0)	(△100.0)
（うち有価証券売却益）	(55)	(29)	(△25)	(△46.0)
（うち積立保険料等運用益振替）	(△20)	(△19)	(1)	(－)
その他経常収益	5	0	△5	△98.8
経常費用	13,766	15,609	1,843	13.4
保険引受費用	8,331	10,432	2,100	25.2
（うち正味支払保険金）	(5,244)	(6,159)	(915)	(17.5)
（うち損害調査費）	(698)	(924)	(226)	(32.4)
（うち諸手数料及び集金費）	(808)	(426)	(△381)	(△47.2)
（うち満期返戻金）	(417)	(377)	(△40)	(△9.6)
（うち支払備金繰入額）	(242)	(43)	(△198)	(△81.9)
（うち責任準備金繰入額）	(917)	(2,497)	(1,579)	(172.1)
資産運用費用	4	2	△1	△35.6
（うち有価証券売却損）	(1)	(－)	(△1)	(△100.0)
営業費及び一般管理費	5,404	5,168	△236	△4.4
その他経常費用	25	6	△19	△74.0
（うち支払利息）	(4)	(3)	(△0)	(△15.8)
経常損失（△）	△3,671	△3,769	△97	－
特別損失	6	4	△1	△23.3
固定資産処分損	1	0	△0	△34.7
減損損失	1	0	△0	△61.9
特別法上の準備金繰入額	3	3	0	0.4
価格変動準備金繰入額	3	3	0	0.4
税引前中間純損失（△）	△3,677	△3,774	△96	－
法人税及び住民税	3	4	1	31.7
法人税等合計	3	4	1	31.7
中間純損失（△）	△3,681	△3,778	△97	－

保険引受収支	正味収入保険料	（＋）	9,734	11,605	1,870	19.2
	正味支払保険金	（－）	5,244	6,159	915	17.5
	損害調査費	（－）	698	924	226	32.4
	正味事業費	（－）	6,198	5,581	△617	△10.0
	（諸手数料及び集金費）		(808)	(426)	(△381)	(△47.2)
	（保険引受に係る営業費及び一般管理費）		(5,390)	(5,154)	(△235)	(△4.4)
	収支残高		△2,406	△1,060	1,345	－
	保険引受利益（△は損失）		△3,749	△3,816	△67	－
諸比率	正味損害率	（％）	61.0	61.0	－	
	正味事業費率	（％）	63.7	48.1	△15.6	
	収支残高率	（％）	△24.7	△9.1	15.6	

種目別保険料・保険金関係

元受正味保険料（除く収入積立保険料）

区分	前中間会計期間（自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日）			当中間会計期間（自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日）		
	金額（百万円）	構成比（%）	対前年増減（△）率（%）	金額（百万円）	構成比（%）	対前年増減（△）率（%）
火災	1,244	11.6	△25.9	1,071	8.4	△13.9
海上	—	—	—	—	—	—
傷害	2,065	19.3	△8.2	2,046	16.1	△0.9
自動車	6,941	64.7	30.3	9,049	71.3	30.4
自動車損害賠償責任	△0	△0.0	△101.3	△0	△0.0	—
その他	476	4.4	7.9	528	4.2	11.1
合計	10,726	100.0	9.9	12,696	100.0	18.4
（収入積立保険料）	（176）	——	（△16.5）	（106）	——	（△39.6）

正味収入保険料

区分	前中間会計期間（自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日）			当中間会計期間（自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日）		
	金額（百万円）	構成比（%）	対前年増減（△）率（%）	金額（百万円）	構成比（%）	対前年増減（△）率（%）
火災	872	9.0	△25.3	668	5.8	△23.4
海上	13	0.1	9.5	5	0.0	△59.9
傷害	1,312	13.5	△4.7	1,262	10.9	△3.8
自動車	6,874	70.6	30.1	8,925	76.9	29.8
自動車損害賠償責任	182	1.9	△12.7	211	1.8	16.0
その他	478	4.9	8.4	531	4.6	10.9
合計	9,734	100.0	14.6	11,605	100.0	19.2

正味支払保険金

区分	前中間会計期間（自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日）			当中間会計期間（自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日）		
	金額（百万円）	対前年増減（△）率（%）	正味損害率（%）	金額（百万円）	対前年増減（△）率（%）	正味損害率（%）
火災	159	△28.1	21.5	469	194.2	74.2
海上	25	203.8	185.0	8	△67.5	150.0
傷害	958	9.8	84.8	812	△15.2	76.3
自動車	3,761	33.9	61.6	4,587	22.0	59.2
自動車損害賠償責任	244	△2.6	137.9	220	△10.0	105.4
その他	94	148.8	26.4	61	△35.1	20.2
合計	5,244	24.8	61.0	6,159	17.5	61.0

ソルベンシー・マージン比率

（単位：百万円）

区分		前事業年度 （平成26年３月31日）	当中間会計期間 （平成26年９月30日）
(A)	ソルベンシー・マージン総額	14,862	11,497
	資本金又は基金等	11,440	7,661
	価格変動準備金	20	23
	危険準備金	11	11
	異常危険準備金	2,882	3,274
	一般貸倒引当金	－	－
	その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	503	520
	土地の含み損益	－	－
	払戻積立金超過額	－	－
	負債性資本調達手段等	－	－
	払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	－	－
	控除項目	－	－
	その他	4	4
(B)	リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	2,647	3,057
	一般保険リスク (R_1)	1,787	1,901
	第三分野保険の保険リスク (R_2)	－	－
	予定利率リスク (R_3)	28	28
	資産運用リスク (R_4)	824	786
	経営管理リスク (R_5)	96	107
	巨大災害リスク (R_6)	570	881
(C)	ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	1,122.5 %	752.1 %

（注） 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成８年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。